



つばめ通信

第18号

令和2年5月1日

特定非営利活動法人

NPO成年後見湘南

平塚市代官町16-37

平塚チェリーマンション102号

発行責任者：成瀬富子

NPOの事業の成果及び成年後見制度の現状と課題

当NPOも皆様のお力添えで17周年を迎えることになりました。皆様のご支援に深く感謝申し上げます。

成年後見制度も2000年に始まり今年で20年になります。

今年度の事業成果は、法人設立以来の受任累計は34件（終了6件、辞任1件を含む）となり、会員数は134名になりました。後見人としての後見活動を中心に法人内諸規定・マニュアルの整備、事業推進のための組織改編、後見業務担当者の研修活動、行政はじめ関係諸団体との連携などを中心とした活動に成果をあげてきました。

現在、国として成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた「地域連携ネットワークの中核機関」の設置により成年後見の推進を図るとしています。我々も注目していきたいと思えます。

今回は後見制度の現状と課題で特に気になる項目を下記にまとめてみました。

1. 成年後見制度の利用者数の伸び悩み
 - *成年後見制度の利用が後見需要を十分に満たしていない
 - ・2018年において、成年後見制度を利用している人は約22万人
 - ・判断能力が不十分と見られる人の総数（推計約870万人）のわずか2%
2. 近年親族が後見人に選任されにくくなっている
 - *専門職後見人が選任される割合が増え、親族後見人が選任される割合が減っている
 - ・後見人の選任数全体に占める親族後見人の選任数の割合、2000年91%、2018年23%
 - ①単身世帯や身寄りのない高齢者等の増加により、後見人となるべき親族が見当たらない
 - ②親族後見人による不正が多いことから、家庭裁判所が親族後見人の選任に消極的だった。しかし、2019年3月18日に最高裁判所が後見人には「身近な親族を選任することが望ましい」との考え方を示したため、この傾向は今後大きく変わる可能性はある。
 - 諸外国では、本人の親族が担うのが一般的、日本の現在の状況は特別
3. 後見制度支援信託の利用の急増
 - *本人の財産を本人のために使うことが難しくなっている
 - ・後見制度支援信託とは、後見制度の利用者（後見類型）の財産のうち、日常的な支払をするのに必要な十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託する仕組み

・後見人による不祥事防止等を目的として、家庭裁判所が支援信託の利用を積極的に進めているが本人の財産を本人のために使うことが難しくなる。

4. 当法人での最大の課題

- *活動するメンバーが現在少なく、新規入会される方が少ない
- ・後見活動に対する不安が大きく、入会しにくいということが問題だと思っている。
当NPOでは資格がなくても、また特別な知識を有してなくても問題ありません。
- ・当法人内にて後見制度についての研修やメンター制度による被後見人との面会などの実習を行いますので安心して入会してもらいたいと思えます。

当法人として本人の意思を尊重し、本人が安心して暮らしていけるようこれからも見守って参ります。

菊地 洋一（副代表）

想い 勉強会と会計監査

平成13年、進和学園の職員であった私は、研修会で聞いた成年後見の話が家族会の会長であった今は亡き比企さん（NPO成年後見湘南初代代表理事）や、成瀬さん、小林さん達に報告し、皆で成年後見制度の勉強会でもしたらどうかと提案したことがあった。親御さんたちは、日ごろから子ども達の行く末を案じ、不安に思い、どうしたら良いかと模索していたため、何か糸口になればと思つてのことであった。その後、勉強会を積み重ねNPO設立に至ったが、私は勉強会の手伝いをすることなく、横浜の施設に移ってしまった。

4年前、会計監査を引き受けることになり、その充実した活動内容に驚かされた。

成年後見の一つの柱、財産管理に於いては、会計担当のメンバーを中心に、見事に会計システムを構築し、実践しておられ、危機管理の点でも申し分ないものであると思われた。

また、もう一つの柱、身上保護では、親の立場、そうでない立場の後見人が被後見人との関係を深めべく努力し、その思いを汲み取り、その実現のための支援を様々な形で実践していることにも感心させられるところであった。

私の思いつきのよう一言が、意義深いNPOに発展したことは、感無量の思いである。

後見人は被後見人の人生を支え続ける存在であり、其れゆえ自己決定の尊重、意思決定の支援は、今後もNPOにとって難しいが大切な課題となると思っている。今後の活躍に期待する。

東方 直道（監査役）

講演会の報告

「障害のある人の住まいを考える」講演会を開催しました。

又村あおいさん（現在 全国手をつなぐ育成会）を講師として呼び、令和元年12月7日（土）に平塚市市民活動センターで「障害のある人の親なき後を考える」シリーズの第2回を開催しました。当日は小雨まじりの冬空の中を参加された一般の方と会員で会場は満員になりました。

今回のテーマは前回（平成30年6月）の話をさらに深める内容として「住まい」に絞って話していただきました。総合支援法のたびたびの改正の中でグループホームの制度がどのように変化してきたか、特に障害の重い方を受け入れることができるようにするためのサポートの充実がどのように図られてきているかについて具体的にご紹介いただきました。

また、親子であるいはご本人のみ（シェアハウスのような形も含めて）で生活をしていくための場所を、サービス付き高齢者向け住宅などを例に、日中活動サービスやヘルパーステーションを併設して安心して生活できるようにする取り組みについてもご紹介いただきました。

お話の最後は、意思決定支援についてでした。「すべて障害者は、どこでだれと生活するかについての選択の機会が確保され・・・」という総合支援法第3条をもとに、重度の障害のある人であっても、かならず「意思・思い・気持ち」があり自分で決めることができる可能性を秘めていて、それをどのように支援できるかがポイントと強調されて、今回の講演会を終えました。グループホームもサービス付き高齢者向け住宅も数が十分でないことに加え、設置場所によって住民の協力が得にくかったり、そこで働く人（支援スタッフ）の確保が難しくなってきたことなどの課題をありますが、土地や建物を借りるハードル自体は低くなっていることや実際に近隣とのトラブルが発生したときのフォロー体制も進んでいる自治体もあるとのことで、とにかく1歩踏み出すことが大事であると思いました。

菅野 正裕(事務局)

☆☆講演会のお知らせです☆☆

- ・ 秋ごろ
 - ・ 講師 又村あおいさん
- 「意思決定支援について」の 予定
※詳細は、決まり次第お知らせします。

◎私たちと一緒に活動しませんか？ 関心のある方、ご連絡ください！

NPO法人が後見人となりますので、個人の負担は軽減されます。

また、参加当初は経験豊富なスタッフとともに活動していただきます。

連絡先

電話/FAX：0463-22-7621

E-mail:kokenshonan@yahoo.co.jp

ホームページ：http://www.koken-shonan.com

年間活動の紹介

ここでは、当NPO法人の後見担当者が担当被後見人への直接的活動の他に、令和元年度に実施した各人の質的向上と情報共有のために行った間接的活動を紹介しします。

年間の会議内容

下記のような会議を行っています

- ① 定例会議
月1回（全メンバー（20名）で情報交換）
但し新型コロナウイルスの影響で2月、3月は中止
- ② 事務局会議
月2回（事務局員（10名）でNPOの運営方針等）
- ③ 業務検討会議
月1回（顧問・事務局員（12名）で後見事案等）
- ④ 担当者会議
年2回（全メンバー（20名）で被後見人の現状報告と課題の検討、情報の共有）
尚、予定の2回を新型コロナウイルスの影響で中止
- ⑤ 勉強会
年5回（全メンバー（20名）内容は以下）
・ 勉強会の内容
6月：意思決定支援の取り組みについて
7月：成年後見制度の最近の動向について
10月：障害のある人のキーパーソンが変わるとき
11月：法人作成の「後見についてのQ&A」
1月：権利制限に係る適正化・民法の改正・
家族信託について
- ⑥ 理事会
年1回（理事メンバー(14名)）
- ⑦ 総会
年1回（NPO会員（約130名））



◆ 編集後記

「あれっ、何か変だな」2月の某日、平塚へ向かう満員電車の中での出来事である。ほとんどの人がマスクをして、つり革に手が触れていないのである。新型コロナウイルス感染拡大の影響である。

当法人も急遽新型肺炎対策として毎月全員のメンバーが集まり、研修や勉強会、情報交換等をする定例会議（2、3月）を中止とした。どんな活動なのかは、上欄の法人の活動内容や勉強会の内容について参考にしてください。

後見担当者は被後見人さんと面会し、健康状態や施設での生活の様子等を把握し、お会いするのを楽しみにしている。安全を最優先して延期になっている。電話やメールで施設担当者と連絡を密にし被後見人さんの様子を確認している。

つばめ通信18号が皆様のお手元に届く頃には新型コロナウイルスの感染も収まることを願う次第である。
(K. K)